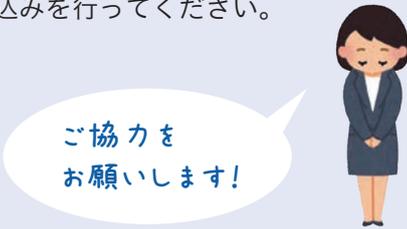


# 村内の学校施設(体育館・格技場・グラウンド)を開放します



スポーツ少年団を含む、村内のスポーツ団体(▽構成員の半数以上かつ10人以上が村内在住・在勤・在学▽20歳以上の監督者がいる——を満たす団体)を対象に、村内の学校施設(体育館・格技場・グラウンド)を開放します。年間を通して利用を希望する団体の代表者は、必ず利用調整会議に出席してください。

また、自治会・子ども会・学童クラブの行事で学校施設を利用予定の方は、締め切り日までに、国体・スポーツ推進課へ利用申込書を提出してください。

<b>一般開放(通年利用)</b> 対象▼スポーツ少年団等	<b>特別開放(単独利用)</b> 対象▼自治会・子ども会・学童クラブ
<p>利用を希望する団体の代表者は、必ず下記の利用調整会議に出席してください。</p> <p><b>【体育館・格技場利用調整会議】</b> 日時▼3月27日(水)午後7時～ 場所▼総合体育館(2階会議室)</p> <p><b>【グラウンド利用調整会議】</b> 日時▼3月28日(木)午後7時～ 場所▼総合体育館(2階会議室)</p> <p><b>【会議について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"><li>▽希望枠が重複する場合は、団体同士で話し合いの上決定していただきますので、あらかじめ候補日を多めに準備してください。</li><li>▽1団体当たりの出席者は、原則1人(最大2人)でお願いします。</li><li>▽会議当日の聞き取り時間短縮のため、第1希望枠がお決まりの団体は、3月18日(月)までにファックスまたはメールで、①希望施設 ②曜日 ③時間帯 ④団体名・代表者名 ⑤代表者連絡先(電話番号・メールアドレス)を、国体・スポーツ推進課へお知らせください。</li></ul>	<p>学校施設を利用する行事の実施日が決まっている場合は、3月18日(月)までに、利用申込書を国体・スポーツ推進課へご提出ください。左記の調整会議への出席は不要です。</p> <p>※利用申込書は、国体・スポーツ推進課窓口で配布しているほか、村公式ホームページからもダウンロードできます。</p> <div data-bbox="842 1160 1401 1780"><p><b>【特別開放について】</b></p><p>自治会・子ども会・学童クラブの行事に限り、一般開放に優先して学校施設を利用することができますが、行事開催直前の利用申し込みは、一般開放枠の方にご不便をおかけする場合があります。日時等の決定後は速やかに、利用申し込みを行ってください。</p><p>ご協力をお願いします!</p></div>



上記の学校開放事業に該当しない団体で、学校施設を利用する予定がある方は、早めに各学校へ利用予定を連絡してください。

**【申し込み・問い合わせ】** 国体・スポーツ推進課国体・スポーツ推進担当(役場行政棟4階 ☎219-4751(直通)  
FAX282-7944 ✉kokutai-tokai@vill.tokai.ibaraki.jp)